

## たつの警察署の速度取締指針

(令和5年7～12月)

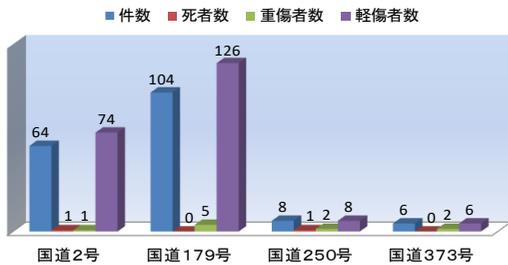
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h、60km/h
○ 国道179号	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 国道250号	6:00～24:00	40km/h、50km/h
○ 国道373号	6:00～18:00	40km/h、50km/h

## たつの署管内における交通実態等

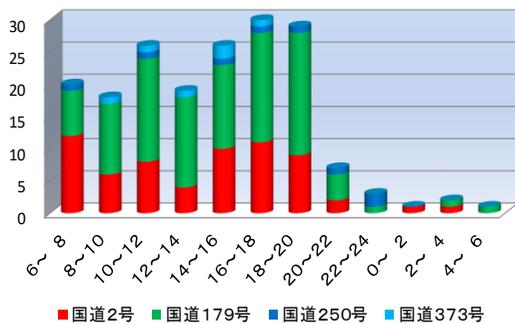
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は国道179号が最も多く、次いで国道2号と続く。

▼ 主な路線での死者は、国道2号及び国道250号でそれぞれ1人となっている。  
重傷者は、国道179号で5人、国道250号、国道373号でそれぞれ2人と続く。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線での時間別の人身事故発生状況は、16～18時をピークに、6～20時に多く発生している。

▼ 管内の速度違反による人身事故の発生は1件あり、死者は1人で負傷者はなかった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況を示す。

## ～令和4年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が102件発生し、死者は2人であった。

## たつの警察署管内

